

都留文科大学法人化への取組みの経緯

(平成 19 年 11 月時点)

年月日	市の取組み
15.2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・第 3 次行財政改革実施計画に掲載。「公営企業と大学は、地方独立行政法人制度の導入について、検討する。」
15.5.12	<ul style="list-style-type: none"> ・市長より学長に公立大学独立法人化への対応策検討指示。
18.3.28	<ul style="list-style-type: none"> ・都留市集中改革プランに掲載。「公営企業と大学は、地方独立行政法人制度の導入について、検討する。」
18.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 次都留市長期総合計画に掲載。 大学制度の改革：「時代にマッチした大学制度を創設するため、国立大学ほかの公立大学の現状分析を進め、魅力ある大学として発展する新たな制度の構築に努める。」
18.7.28	<ul style="list-style-type: none"> ・大学連絡協議会の市長挨拶で、法人化について事務局に検討するように指示。
18.8.20	<ul style="list-style-type: none"> ・大学事務局にて、「大学法人化調査報告書」を作成、市長に報告。
18.9.8	<ul style="list-style-type: none"> ・9 月定例会市議会の所信表明。 「大学改革の大きな柱である「大学法人化」については、さらなる検討を行うため、「都留文科大学法人化検討委員会」を設置し、大学の法人化に向けた十分な検討・論議がなされ、今後の方向性が示されるものと期待している。」
18.9.26	<ul style="list-style-type: none"> ・企画会議にて、企画推進局「都留文科大学法人化検討推進班（以下「推進班」という。）設置を決定。 <平成 18 年度は、全 6 回開催>
18.11.10	<ul style="list-style-type: none"> ・都留文科大学法人化検討委員会（以下「検討委員会」という。）設置。第 1 回会議開催。 <平成 19 年 2 月 21 まで、全 4 回開催>
19.2.21	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会第 4 回会議開催。検討委員会から市長に対し、報告書（都留文科大学のあり方について）の提出。
19.2.23	<ul style="list-style-type: none"> ・企画会議において、大学を法人に移行することを決定。
19.3.22	<ul style="list-style-type: none"> ・3 月定例会市議会において、都留文科大学法人化準備委員会設置条例（以下「設置条例」という。）可決。

年月日	市の取組み
19.4.11	<ul style="list-style-type: none"> ・都留文科大学法人化準備委員会ワーキンググループ全体会議及び第 1 回会議開催。WG 設置の趣旨説明及び今後のスケジュールについて確認。
19.4.17	<ul style="list-style-type: none"> ・都留文科大学法人化準備委員会（以下「準備委員会」という。）第 1 回会議開催。法人化に向けての基本的な考え方及び今後のスケジュールについて説明・確認。 <ul style="list-style-type: none"> ＜10 月までに、4 回開催（全 6 回開催予定）＞
19.5.2	<ul style="list-style-type: none"> ・推進班第 1 回会議開催。 <ul style="list-style-type: none"> ＜平成 19 年度は 10 月までに、6 回開催＞
19.9.28	<ul style="list-style-type: none"> ・9 月定例市議会において、公立大学法人都留文科大学定款、都留市公立大学法人評価委員会条例、公立大学法人都留文科大学の設立に伴う関係条例の整備に関する条例可決。
19.11.28	<ul style="list-style-type: none"> ・都留市公立大学法人評価委員会 第 1 回会議開催。